



おんしゃく

令和元年 5月

No. 192

議会だより

●発行 / 千葉県御宿町議会 ●編集 / 議会だより編集委員会 ●発行責任者 / 大地達夫



3月議会

つられて笑顔に

～子育て支援センター～

平成 31年 3月
6、7日・15日・19日
第 1 回定例会

一般会計新年度予算を否決・暫定予算でのスタートに … 2P

議事日程及び審議結果 ……………… 5P

議会議員活動情報・編集後記 ……………… 8P

予算、平成31年度当初予算が否決 新年度は暫定予算でスタート

●平成30年度一般会計補正予算

地方創生事業の未執行等を理由に平成30年度御宿町一般会計補正予算第7号が否決

御宿町一般会計補正予算（第7号）は、基金への積立て、御宿小学校の施設補修工事費の追加、事業の完了や進捗に伴う不用額の減額等、1,457万2千円が計上されました。

地方創生事業の執行状況や事業内容等に関する質疑の中で、事業の未執行による予算減額がされていなかったこと等の指摘があり、賛成少数で否決となりました。

それを受け、補正予算第7号の内容から、地方創生事業の未執行分430万円を減額した補正予算第8号が提案され、可決されました。

補正後の予算総額は40億3,881万3千円となっています。

御宿町一般会計補正予算(第7号)に対する討論

※討論の内容は要約しています。

賛成

高橋金幹議員

3月補正予算は、年度末に予算の過不足を精算する重要な予算です。例えば、歳出においては、総務費の町税過年度過誤納還付金、民生費の子ども園管外委託児委託料、教育費の要・準要保護生徒援助費など、予算が議決されなければ、支払いに困る項目も多々あります。また、歳入においても、国や県からの補助金、支出金などが計上されており、他にも繰越明許費や地方債の補正も含まれています。

これを議会で否決することは、町民不在と言われても仕方ありません。よって今回の補正予算については、賛成します。

反対

石井芳清議員

町長はこの一年間、数々の忠告を無視し、総合計画にも位置づけられていない事業を行った一方で、計画に定められた「しなくてはいけない事業」は行わず、400万円の予算が未執行となっています。さらに、町長の就任直後から10年間に渡る固定資産税の課税ミスの監督責任は重大です。発覚から4か月が経過しており、遅すぎる公表・対応も問題です。

町長は日ごろから、自分の権力を声高に主張されており、それに伴う責任はよくご存知だと思います。僭越ですが、町長ご自身の進退について考える時期であることを申し上げて反対討論とします。

●平成31年度一般会計当初予算

平成31年度当初予算が否決 本予算が成立せず、暫定予算で新年度がスタート

平成31年度（2019年度）御宿町一般会計予算には、歳入歳出ともに36億6,880万円が計上され、社会福祉の充実や災害への備え、生活基盤や生活環境の整備、産業、教育の振興、地方創生に向けた取り組みなど、各種計画に基づき予算が配分されています。

しかし、平成30年度の重要施策である地方創生事業の未執行が指摘されたこと、百条委員会の調査により町長が法令や助言を無視し、町の名を使って私的事業を独断で行ったことなどを理由に、平成31年度一般会計当初予算が否決となりました。

平成30年度中に議会が招集されず、当初予算の提案がなかったことから、暫定予算が専決処分され、行政が運営されることになりました。暫定予算とは、当初予算の成立までの期間を繋ぐための予算のことで、主に人件費や社会保障費等の義務的な経費等が計上されています。

今回組まれた暫定予算は、4月から5月までの2か月間に必要な義務的経費のほか、清掃センター補修工事費や漁港長寿命化計画策定に要する経費など、年度当初から実施しなければ住民生活に大きな影響を及ぼすものが計上されています。

平成30年度補正

平成31年度当初予算に対する討論

賛成

堀川賢治議員

石田町長は、就任から10年間、御宿町のリーダーとして、全ての町民の幸せの実現のため、まちづくりを推進してきたと思っています。

超高齢化、人口減少などの諸課題を抱え、また、財政状況が厳しい中、本予算案は財政の健全化を念頭に、御宿版 CCRC事業、道路・橋梁などのインフラ整備、さらにお出かけ支援の拡充、子育てや高齢者支援、産業振興など、「笑顔と夢が膨らむまち」の実現に向け、石田町長の積極的な姿勢と職員の創意工夫が見受けられます。

平成27年度に地方創生事業がスタートし、今年度が最終年度になりますが、この4年間、事業は進んでいません。町民から選ばれた町長・議会が、諸課題を解決させるための戦略を立て、町の政治を前に進めるべきではないでしょうか。

ここに提案された予算は、大切な税金から成り立っています。多くの町民は、豊かなくらしを望んでいます。その気持ちを町長は肝に銘じ、まちづくりを停滞させないよう、政治家として、また御宿町のトップとしての責任を果たしていただきたい。

高橋金幹議員

本予算案には、約36億7千万円が計上されていますが、財政的に厳しい条件のなか、第4次御宿町総合計画の基本理念である「笑顔と夢が膨らむまち」を念頭に、御宿町まち・ひと・しごと総合戦略、地域再生計画など各種計画に基づく重点事業に効果的に財源が配分されていると感じられます。

しかしながら、御宿町においても、高齢化、人口減少が予測されており、医療、介護、公共施設の維持・整備など、今後更に財政負担は増加し続け、それを補う財源を確保しなければならないという重い課題も残されています。

この解決につながる施策の一つとして御宿版 CCRC事業が進められていますが、事業の早期実現をし、町民が住んでよかった、これからも住み続けたいと実感できるまちづくりを要望します。

最後に、議会で出された意見に真摯に耳を傾け、笑顔と夢が膨らむまちづくりを進めていかれることを熱望し、賛成討論とします。

反対

貝塚嘉軟議員

近隣市町では、地方創生事業や2020年東京オリンピック・パラリンピックに関する事業などが着々と進んでいますが、御宿町においては、代表者である石田町長自身が、地方自治法を逸脱し、様々な方からの助言や警告を無視し、町の事業として認められない事業を積極的に実施した一方で、予算計上等の手続きがきちんと踏まれ、町の重要施策として位置づけた事業は中途半端にしか実行していません。

町長は、本当に住民生活に目を向けているのでしょうか。

平成31年度予算には、町民生活に欠かすことのできないものもありますが、法を守らず、職員を信用しない町長が提案した予算を認めることはできません。石田町長が、町を統括し代表する者として不適任であるということから、本議案に反対します。

石井芳清議員

地方創生事業は、官民が連携し、壊れかけている地域社会をもう一度立て直す事業です。町長自身も重要な計画だといいつつ、議案審議の中で具体的な事業内容を聞かれても、何一つまともな答弁ができませんでした。

その一方で、町長は法令や議会の議決を無視し、さらに町顧問弁護士や職員からの忠告も無視し、総合計画にも位置づけされていない事業を強引に行い、その結果、町政を大混乱させました。この責任は非常に重いと言わざるを得ません。

町長は日ごろ、「全ては町民のために」と述べていますが、実際行っていることは、「町長自身のために」ではないでしょうか。

行政を運営するために一番大切なことは、信頼関係を築くことではないでしょうか。町長自身が信頼関係を壊していることに気づいていないとすれば、事態は大変深刻です。

多くの町民の皆さんは、一刻も早く平穏で普通に暮らせる町に戻ることを望んでいます。そのために残された選択肢も、時間も少ないことを申し上げて反対討論とします。

※討論の内容は要約しています。

議事日程及び議決結果

※今定例会では、一般質問はありませんでした。

3月6日 日程第1号

議案	件名	議決結果
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	適任と答申
議案第1号	御宿町監査委員の選任について	同意
議案第2号	御宿町教育委員会委員の任命について	同意
議案第3号	認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意について	可決
議案第4号 ～第11号	御宿町農業委員会委員の任命について	同意
議案第12号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
議案第13号	御宿町立御宿小学校空調設備設置工事請負契約の締結について	可決
議案第14号	御宿町立御宿中学校空調設備設置工事請負契約の締結について	可決
議案第15号	財産の交換についての議決事項の一部変更について	可決
議案第16号	指定管理者の指定について	可決
議案第17号	御宿町森林環境譲与税基金条例の制定について	可決
議案第18号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第19号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第20号	長期継続契約を締結することができる契約に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第21号	御宿町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第22号	御宿町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第23号	御宿町児童館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第24号	御宿町ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第25号	御宿町給水条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第26号	御宿町地域防災計画の修正について	可決

3月7日 日程第2号

議案	件名	議決結果
議案第27号	平成30年度御宿町水道事業会計補正予算(第2号)	可決
議案第28号	平成30年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決
議案第29号	平成30年度御宿町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決
議案第30号	平成30年度御宿町介護保険特別会計補正予算(第3号)	可決

3月15日 日程第3号

議案	件名	議決結果
議案第31号	平成30年度御宿町一般会計補正予算(第7号)	否決
議案第32号	平成31年度(2019年度)御宿町水道事業会計予算	可決
議案第33号	平成31年度(2019年度)御宿町国民健康保険特別会計予算	可決
議案第34号	平成31年度(2019年度)御宿町後期高齢者医療特別会計予算	可決
議案第35号	平成31年度(2019年度)御宿町介護保険特別会計予算	可決

3月19日 日程第4号

議案	件名	議決結果
議案第37号	平成30年度御宿町一般会計補正予算(第8号)	可決
議案第36号	平成31年度(2019年度)御宿町一般会計会計予算	否決

議案の内容

人事

- 人権擁護委員候補者
海老根 秀昭氏（新町）
- 監査委員
綱島 勝氏（新町）
- 教育委員会委員
浅野 智子氏（実谷）
- 農業委員会委員
伊藤 博明氏（久保） 井上 晃一氏（高山田）
岡本 光代氏（高山田） 大地 洋夫氏（上布施）
佐藤 恒雄氏（上布施） 山崎 桃子氏（須賀）
吉野 伸好氏（実谷） 吉野 晴久氏（上布施）
岩瀬 義博氏（久保）
- 固定資産評価審査委員会委員

契約・財産・指定管理

- 御宿町立御宿小学校空調設備設置工事請負契約
・相手方 千葉県茂原市六ツ野785番地
株式会社チバ設備事務所
- ・契約金額 4302万7200円
- 御宿町立御宿中学校空調設備設置工事請負契約
・相手方 千葉県長生郡一宮町一宮3178番地
片岡工業株式会社
- ・契約金額 6436万8000円
- 財産の交換についての議決事項の一部変更について
平成30年第2回定例会で可決された町道0202号線（御宿中学校付近）道路改良工事に伴う財産の交換について、変更が生じたため、議会の議決を求めるものです。
- 指定管理者の指定について
御宿町観光案内所の指定管理者を、一般社団法人御宿町観光協会とするものです。（期間…平成31年4月～令和4年3月）

条例改正

御宿町森林環境譲与税基金条例の制定について

平成31年4月より国から「(仮称)森林環境譲与税」が譲与されました。譲与税の使途は、森林の間伐や森林整備及び促進に関する費用等とされていることから、必要に応じて活用するために基金を設置するものです。

特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

月の沙漠記念館長の報酬を、日額6000円から日額7500円とするものです。

長期継続契約を締結することができる契約に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本条例の制定から10年が経過し、当時想定しえなかった事務機器に関する契約など多様化した契約形態に対応するため町条例を改正するものです。

御宿町児童館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

平成31年3月をもって岩和田児童館を閉館することから、町条例を改正するものです。

国の法改正等に伴う町条例の制定・改正

○働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律の施行によるもの（議案第18号）

民間企業等において、時間外労働の上限規制等が導入され、国家公務員においても、人事院から長時間労働の是正に関する報告がされました。町においても職員の間時間外勤務の適切な管理を行うため、所要の改正を行うものです。

○家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正によるもの（議案第21号）

同様の基準内容に改めるため、町条例を改正するものです。

○学校教育法の一部改正によるもの（議案第22号、第25号）

放課後児童支援員、水道法施行令に定める布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件が改められたことから、町条例を改正するものです。

○生活困窮者等の自立を促進するための生活困窮者自立支援法の一部改正によるもの（議案第24号）

児童扶養手当に関する規則等が改正されたことから、町条例の一部を改正するものです。

計画策定

御宿町地域防災計画の修正について

各地で発生した大規模災害の教訓を反映するとともに、災害対策基本法をはじめとする防災関連法令等の改正や千葉県地域防災計画等との整合を図るため、町計画を改定するものです。

補正予算

平成30年度御宿町水道事業会計補正予算（第2号）

収益的収入に270万円追加、収益的支出を258万3千円減額、資本的支出を182万6千円減額するものです。

主な内容は、落雷損害共済金の追加、人事異動に伴う人件費の調整、委託及び工事に関する入札差金の減額です。

平成30年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出にそれぞれ322万2千4百円を追加し、補正後の予算総額を11億9136万7千円とするものです。

主な内容は、国民健康保険税調定額の増減に伴う科目間補正、出産育児一時金の減額及び財政調整基金積立金の増額等です。

平成30年度御宿町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ272万1千円を減額し、補正後の予算総額を1億4802万8千円とするものです。

主な内容は、保険料の減額及び保険基盤安定拠出金の決定による減額です。

平成30年度御宿町介護保険特別会計補正予算（第3号）

歳入歳出それぞれ1826万4千円を減額し、補正後の予算総額を10億9728万8千円とするものです。

主な内容は、介護保険料の減額、保険給付費等の減額等です。

topics

全国町村議会議長会自治功労者表彰



自治功労者表彰は永きにわたり、議会議員として地域住民の負託を受け、町の発展に尽力されたことによるものです。

表彰者

小川 征 副議長

石井 芳清 議員

次の定例会 開会予定日 6月12日(水)

当初予算

平成31年度（2019年度）御宿町水道事業
会計予算

安全安心な水道水の供給、計画的な施設の改修・整備等に要する経費として、収益的収入に3億4661万円、収益的支出に3億4143万7千円、資本的収入に349万3千円、資本的支出に1億386万4千円を計上しています。

平成31年度（2019年度）御宿町国民健康
保険特別会計予算

国民健康保険制度の運営に要する人件費や保健加入者に対する療養費等の給付、特定健康診査・特定保健指導に要する経費として、歳入歳出にそれぞれ11億3691万4千円を計上しています。

平成31年度（2019年度）御宿町後期高齢
者医療特別会計予算

保険料とその徴収事務等に要する経費として、歳入歳出にそれぞれ1億5165万3千円を計上しています。

平成31年度（2019年度）御宿町介護保
険特別会計予算

介護を必要とする方が利用する介護サービス等への給付や介護予防事業に要する経費として、歳入歳出にそれぞれ11億1280万9千円を計上しています。

議会議員活動情報

(平成 31 年 2 月～ 4 月)

町議会議員の出席した本会議・委員会・協議会・行事などを紹介します。

2月

- 15日 御宿町・中央国際高等学校連絡協議会
- 18日 千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会
- 19日 生涯活躍のまちおんじゅく推進協議会
千葉県町村議会議長会定例会
例月出納検査 / 布施学校組合議会出納検査
国保国吉病院組合出納検査
- 21日 2018日本・メキシコ学生交流プログラム事業調査特別委員会(第3回)
2018日本・メキシコ学生交流プログラム事業調査特別委員会協議会(第4回)
- 22日 夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会定例会
国保運営協議会
- 25日 夷隅環境衛生組合議会定例会
議員協議会(第2回) / 議会運営委員会
- 28日 第3回臨時会(日程第1号)
議会運営委員会 / 議会だより編集委員会

3月

- 1日 定期監査
- 6日 第1回定例会(日程第1号)
議会だより編集委員会
御宿町議会基本条例及び御宿町議会議員定数調査特別委員会協議会(第1回)
- 7日 第1回定例会(日程第2号)
- 12日 御宿中学校卒業式
- 14日 布施小学校卒業式
- 15日 第1回定例会(日程第3号)
- 18日 御宿小学校卒業式
- 19日 第1回定例会(日程第4号)
- 20日 国保国吉病院組合出納検査
国保国吉病院組合定例会 / 例月出納検査

4月

- 4日 議員協議会(第3回)
- 8日 御宿中学校入学式
- 9日 御宿小学校・布施小学校入学式
- 22日 夷隅郡町村議会議長会総会
- 23日 例月出納検査 / 国保国吉病院組合出納検査
議会だより編集委員会

※町ホームページでは、トップページ、御宿町議会からスケジュールや議会情報等をご覧いただけます。
URL <http://www.town.onjuku.chiba.jp/>

～お悔やみ～

御宿町議会副議長 小川 征氏が、平成 31 年 3 月 27 日にご逝去されました。

小川議員は、平成 15 年 10 月に初当選し、その後、産業建設委員会委員長や議会副議長を歴任し、15 年 5 か月の間活動されてこられました。

ここに氏の生前のご功績を偲び、謹んで哀悼の意を表します。

編集後記

山や里では木々の若葉が芽吹き、過ごしやすいい季節を迎えました。

また、5月1日には元号が「令和」と改められ、新しい時代は災害による被害が無く、平和で心安らかな時代となることを祈念いたします。

さて、御宿町においては、今号でお知らせしたとおり、今年度当初予算が否決となり、この4月、5月はつなぎのための暫定的な予算で町政の運営がされています。町始まって以来、また、県下でも極めて特殊な状況にあります。

昔の偉人が言ったように、「町民の、町民による、町民のための政治」とは何か、ひとり思いを巡らすものです。

編集委員長 土井 茂夫

